

実施計画事業名		法律相談事業		評価対象年度	平成 23 年度		
評価担当部署		生活福祉部市民生活課		課長(主幹)名	工藤 紳吉		
総合計画体系	分野	0	地域経営(自治)				
	政策	2	パートナーシップによるまちづくり				
	施策	4	人権を尊重し、みんなで参画できる平和な社会を構築します				
	関連施策						
現状と課題	金銭トラブル、離婚問題、遺産相続など、法的な問題を抱えている方が多く、その相談を行うための弁護士の相談料が高額である。						
目的	法的トラブルは解決に時間がかかり、市民にとっては経済的、精神的負担も大きくなるため、早い段階で解決のアドバイスなどの支援を行うことで、問題解決の一助とする。						
施策5ヶ年開の	旭川弁護士会に依頼し、月1回無料の法律相談を実施していく。						
成果指標	名称		単位		22 年度	23 年度	25 年度
	満足度		%	目標	85.0	85.0	85.0
説明	無料法律相談を受けた市民にアンケートを実施し、結果に対する満足度			実績	86.5	81.3	
活動指標	名称		単位		22 年度	23 年度	25 年度
	相談実施件数		件	目標	144	144	144
	説明	無料法律相談の年間実施相談件数			実績	101	82
				目標	-	-	-
	説明				実績		
				目標	-	-	-
	説明				実績		
				目標	-	-	-
説明				実績			
事業費の実績		単位	22 年度 (決算)	23 年度 (評価年度決算見込)	24 年度 (予算)	備考	
	直接事業費(A)	千円	747	752	747		
	国庫支出金	千円	0	0	0		
	道支出金	千円	0	0	0		
	起債	千円	0	0	0		
	その他	千円	0	0	0		
	一般財源	千円	747	752	747		
	この事業にかかる職員数	人/年	0.16	0.12	0.12		
人件費(B)	千円	1,087	834	834			
計(A+B)	千円	1,834	1,586	1,581			
状況変化	実施計画当初(平成21年~)からの状況変化						

【1次評価】

成 果	成果指標の単年度の目標値は達成できたか(単年度の目標値がない場合は、長期的な目標値を達成できそうか予測)
	c a 目標達成 b ほぼ目標どおり c 目標達成できず(目標値と大きな差がある) <cの場合は、なぜかを分析して記入する> 一人あたりの相談時間を15分と定め、一人でも多くの市民の要望に応えられるように実施してきたが、満足度が目標を下回っている。その理由としては、相談時間が短いこともあり相談者が納得のいく結論まで時間を要して導く結果(助言・アドバイス等)に至らなかったことが要因と思われる。
細 事 業 の 構 成 ・ 進 め 方	細事業の改廃や新規細事業の必要性はないか
	a a 問題なし b 検討の余地がある c 早急な改善が必要 <bまたはcの場合は、具体的な細事業名などを挙げ、問題点を記入する>
各細事業の進め方について、市民との協働、他団体等との役割分担の見直し、環境への配慮など、改善の必要性はないか	b a 問題なし b 検討の余地がある c 早急な改善が必要 <bまたはcの場合は、具体的な細事業名などを挙げ、問題点を記入する> 無料法律相談の市民ニーズが高いことから相談者の満足度の充実に図るために、一人あたりの相談時間を改善していくことが望まれる。
	無駄なコストが発生していないか、投入した予算や人員に見合った効果が得られているか
コスト効率	a a 問題なし b 改善の余地がある <bの場合は、具体的な細事業名などを挙げ、問題点を記入する>
総合評価	B 見直しの検討が必要
	<A~C判定を受けての今後の方針、問題点に対する改善策などを記入する> 見直しの方法として、細事業の進め方における問題点を改善したい。具体的には、一人あたりの相談時間を10分延長して延べ25分とし、相談者数を現状の12名から6名に変更し相談者の満足度の充実に努めていく。なお、変更内容については、旭川弁護士会並びに地元弁護士の了解を得ている。

【2次評価】

成 果	c	細事業の構成	a	細事業の進め方	b	コスト効率	a
総合評価	B 見直しの検討が必要 <2次評価者の視点からコメントを記入する> 1次評価のとおりとする。						

【内部評価委員会】

意見	
----	--